



R4.10.27

## 「魅力ある職場づくり」推進に向けた各企業の取組

# 株式会社釜屋 本社•本社工場様

### 会社概要

事業内容 金属・古紙・廃自動車・廃家電・廃棄物リサイクル、

産業廃棄物の収集・運搬・中間処理

所 在 地 福島県須賀川市森宿安積田1番地1

# 当社の働き方改革の主な取組

1 年次有給休暇の取得促進

1人当りの年間最低取得日数を平成31年度から6日、令和3年度から8 日に設定し、各部署ごとに取得促進を図っている。

※1人当りの年次有給休暇の年間平均取得日数(実績)

平成31年(令和元年)度:8.2日、令和2年度:8.7日、令和3年度:9.1日

2 計員の健康管理

定期健康診断の結果、要精検となった者への1回目の精検料を全額会社 負担、60歳以上の社員全員に胃力メラ検査・希望者全員にアミノインデッ クス検査を全額会社負担で実施させる等、社員の早期病気発見及び健康管 理に努めている。また、病気が発見された社員の治療と仕事の両立を社員 の多能工化により図っている。

3 その他魅力ある職場づくりを推進するに当たっての取組

残業の削減・福利厚生の充実・賃金の毎年ベースアップや賞与・決算手 当を支給する等、社員の労働条件向上に努めている。その結果、東日本 大震災以降に採用した新卒者の職場定着は100%となっている。

時田経理·人事課長、渡辺総務部長、田沼労働基準部長、長谷川常務取締役



意見交換の様子

